

平成5年度学位論文要旨・論文審査要旨

<https://doi.org/10.15017/4494308>

出版情報：経済学研究. 61 (1), pp.67-87, 1995-06-10. 九州大学経済学会
バージョン：
権利関係：

平成5年度学位論文要旨・論文審査要旨

森 博美氏学位授与報告

報告番号 乙第101号
学位の種類 経済学博士
授与の年月日 平成5年7月12日
学位論文題名 統計法規と統計体系

主論文の要旨

本論文は、わが国の政府統計をその統計の制度分類による区分に基づき、各統計の制度を保証する調査論理並びに統計作成に対する統計調整機関の関与形態という視角から一つの体系としてのその構造の解明を課題としている。

全体が13章からなる本論文は、2つの部分からなる。まず第1部では、わが国の政府調査統計を構成する指定、承認、届出統計の根拠法規である「統計法」および「統計報告調整法」という2つの統計法規を取り上げ、法制定の経緯並びに法体系という2つの側面からそれぞれの性格規定を試みた。そこでは、統計法規をわが国の統計行政史の中に位置づけ、それぞれの歴史的使命なり時代的制約といったいわば法律をとりまく状況的視角から法の特質にせまるとともに、個々の条文の内容並びに法体系といった法論理的な観点からも接近を試みた。つづいて第2部では、これらの法規を根拠に作成される各統計の調査論理並びに統計の特質を明らかにし、さらに業務統計も含めわが国の政府統計体系の全体構造の定式化を行った。

まず第1部は、さらに2つの部分に分けられる。最初の4章は指定統計の根拠法規としての「統計法」の統計行政法規としての特質解明を行ったものである。このうち最初の2章は、「統計法」のいわば成立前史にあたる。

法1部の残りの4章では、わが国のもう一つの統計法規である「統計報告調整法」を取り上げた。そこでは、アメリカの「連邦報告法」あるいはわが国の「統計法」との比較を通じて統計調整専門法規としての同法の特徴を明らかにした。ここでの考察は、後に第11章で同法の適用を受ける承認統計の性格規定を行う際の準備作業的意味を持つ。

第2部の中心部分をなすのが、第10, 11, 12の各章

である。そこでは、政府調査統計を構成する指定、承認、届出統計のそれぞれについて、各統計の精度を支える調査論理並びにそれに対する統計調整機関の関与という二重の視角からその基本的性質の解明を行った。

本論文の最終章では、本論文での考察の結論として新たに業務統計の作成論理並びに作成される統計の種々の特性という要素を導入し、政府調査統計が備える諸特質と対比しつつ、政府統計体系の全体構造についての私見を提示した。それによれば、法令による各種の許認可や届出に基づき作成される業務統計のいわゆる第1形態に属する統計では、承認統計のような行政指導等による法規に基づかぬ行政的強制ではなく、具体的に制度化された個別業務法規による実質的強制が、組織の外部から提供される統計原情報の獲得過程を支配している。そこでは、原情報の提供拒否は、許認可権益の法規や行政処分をもたらす。ここで、承認統計の拘束性の論理が非協力的な調査客体に対し有効に機能し得なかったことを想起すれば、承認統計は指定統計と業務統計の第1形態に属する統計の中間的性格を持つ。

一方、行政の末端機構の原局部門の業務遂行記録が組織内部の系統を通じて積み上げられ統計として編成される第2形態の諸統計では、統計の作成の全過程が1つの閉じたシステムとして行政組織の中で完結しているという意味で、第1形態のそれとは異なる。統計作成過程の「組織内部の性格」によって特徴づけられる調査論理を持つ届出統計では、調査客体が調査主体と同じ行政機関であることが、他に調査協力への強制手段を持たぬこの主の統計の協力要請の拠り所であった。その意味では、届出統計は、指定統計と業務統計の第2形態との中間的存在として位置づけることができる。

さらに統計調整機関の関与形態という意味では、調査の企画過程に承認権限をもって関与できる承認統計と異なり届出統計については単に届出の受理という形でしか関与できない。業務統計について調整機関が統計の作成にまったく関与できない点を考慮するなら、届出統計は承認統計と比べ業務統計により近い位置にあるといえる。

以上のように見ることにより、これまで単に羅列的に説明されてきた指定、承認、届出統計が実は業務統計も含めひとつの構造をもって存在していることが分

かる。このことは、筆者がすでに別な機会に行ってきた統計の調査形態に基づく統計の性格分析、さらには業務統計の特質解明の結果などと組み合わせることにより、わが国で作成され、利用されている諸統計の基本的性格規定を可能にする。

このような統計体系論的視角は、単に全体構造の解明という学問的関心事であるだけでなく、統計作成ならびに統計利用の両面で実践的意味も同時にもちうるように思われる。

論文審査の要旨

論文審査担当者 { 主査 九州大学 教授 濱砂敬郎
副査 // // 岩本誠一
// // // 児玉正憲

わが国の政府統計にかんする研究は、戦後の統計制度の再建と統計活動の全面的な展開によって、統計実務的な統計法規の解説や新しい調査手続の紹介から、統計調査と統計制度を正面から客観的に分析する社会科学の考察に発展し、統計学界において重要な位置を占めている。本論文は、筆者が「調査形態論を中心とする統計調査論、統計制度論、さらには業務統計論といった分野でさまざまな課題に取り組んできた」統計研究の成果であって、第1部では、わが国の統計法規の特質を統計行政的な観点から考察し、第2部では、法制度的な観点から、統計体系を構成する政府統計を分析し、統計利用の前提となる統計資料論の基礎づけを試みている。本論文の章別編成は、つぎのとおりである。

第1部 統計法規の成立

- 第1章 わが国戦前期の統計基本法規
- 第2章 川島孝彦と中央統計庁構想
- 第3章 「統計法」の法体系とその特質
- 第4章 現行「統計法」の特質とその課題
- 第5章 アメリカにおける戦時体制と行政機構の再編
- 第6章 「連邦報告法」の法体系と統計調整
- 第7章 リポート・コントロールと「報調法」の成立
- 第8章 「報調法」の法体系と統計調整

第2部 統計法規と統計体系

- 第9章 統計体系論の視角
- 第10章 指定統計調査
- 第11章 承認統計調査
- 第12章 届出統計調査

第13章 政府統計体系の構造

統計の作成過程は一見、方法的な手続き過程に見えるが、それは統計制度に担われ、その規制のもとに成立しており、現代的な統計法は、基本的には個々の統計調査の技術的組織的側面を一般的に規定する統計調査法規と、政府各部門の統計活動を規制する統計調整法規から成立している。わが国の統計作成と統計調整を根拠づける統計法規には、「統計法」(昭和22年3月公布)、「統計報告調整法」(昭和27年5月公布)および「統計法」第8条による「届出を要する統計調査の範囲に関する政令」(昭和25年4月公布)があつて、法制度的な観点から、それぞれの法規にもとづく政府の調査統計として、指定統計、承認統計および届出統計が区別されている。なかでも、「統計法」がわが国の統計基本であることから、これまでの統計法規研究では、「統計法」の成立過程を洞察し、現代的な統計法と統計制度が成立する論理構造と歴史的な動因を探ることに力点がおかれてきたが、筆者は、成立した「統計法」そのものの意義と限界を明らかにするために、本論文の第1の前半第1章から第4章において、同法と戦前の「統計三法」と比較し、こんにちまでの条文改定の動向を追跡する。

第1章は、戦前期における「国勢調査ニ関スル法律」等の「統計三法」の条文内容を検討し、統計調査の申告義務規定と秘密保護規定を備えていることに、統計法としての現代的性格を認めるが、いずれもが調査法規に止まっている限界性を指摘している。「統計三法」の条文構成には、法成立時の特殊な歴史的事情が、そのまま投影していることから、三者が連携性を欠き、政府の統計活動の統一的な基礎となりえなかった。このような「統計三法」にもとづく統計活動の混乱状況を明らかにするために、第2章は、戦時統制期における内閣統計局長川島孝彦の「昭和17年統計法案」と「統計一元化構想」を、政府統計にかんする時代認識とともに紹介している。

第3章は、成立時の「統計法」を、第一に戦前の「統計三法」と比較対照し、第二に条文構成を検討することによって、「統計法」の基本法としての「二面性」(指定統計調査と統計調整の根拠法)を明確にしている。それによると、指定統計調査の申告義務規定と秘密保護規定は、「統計三法」を継承した調査規定であるが、①調査結果の公表規定等を補足することによって、調査法規としての一般性を高めていること、②法の目的として、統計調査の重複排除、統計体系の整備および

統計制度の改善・発達を掲げ、指定統計制度を設定する統計調整＝統計行政的性格があることを、「統計法」の積極的な意義として把握する。他面、指定統計が、「重要統計」にかぎられ、たんなる届出手続によって実施できる統計調査を許容していることが、同法の統計調整機能を大きく限界づけ、戦後の経済復興とともに急増する統計調査群にたいして、「統計法」とは別個に、「統計報告調整法」による対応を迫られる基因になったと強調する。

「統計法」の限界性は、成立時から現在までに15次の法改正を経ることにより、大きく顕在化する。第4章は、法改正の法律の制度的要因を分析し、改正の動因を、「統計が本来的に有する個々の行政の枠組を越えた組織横断的性格」と「既存の縦割り行政機構の在り方」の対抗関係と捉え、後者の「組織的自己完結性の要求」が、国民経済計算の策定に必要な調査統計の体系化等が現代的な要請として突きつけられているにもかかわらず、統計調整の主体と権限の弱化をもたらし、統計体系の跛行性を発生させたとしている。

第1部後半、第5章から第8章までは、承認統計調査の根拠法規である「統計報告調整法」が考察の主題である。同法の成立過程、条文解説および運用実績にかんする資料の入手が困難であることから、統計法研究が進んでいない領域であって、筆者は、同法の原型となったアメリカの連邦報告法（1942年成立）と比較する分析方法をとっている。

そのために、第5章と第6章は、ニューディール期から戦時期のレポート・コントロールの動向と連邦報告法の法体系を考察し、①連邦報告法は、省庁分散的な統計作成機構を前提とした総合的な統計基本法であり、②法の目的が、統計報告の負担の最小化と報告結果の最大限の活用であって、法の適用範囲の包括的な厳密性と、報告徴集過程にたいする審査権限の全体性が、合目的な法体系性を体現し、③統計調整機能が、行政権限が強い大統領の直属機関に担われ、調整活動が、「連邦報告諮問協議会」の設置によって、社会的なコンセンサスを得られた意義を明らかにする。他方、筆者は、同法成立の背景として、「戦時下の報告徴集の実態」を分析し、戦時動員関係の政府機関が、各個に内部的な報告調整システムをとったことから、連邦報告法の適用対象が、連邦行政機関相互の報告調整に限定されたことを指摘している。

第7章と第8章は、「統計報告調整法」の成立過程と条文構成を検討し、同法の原型モデルとなった連邦報告法と比較している。そこでは、同法が、統計報告徴

集の簡素化とともに行政事務の能率化を目的に掲げながらも、統計報告の徴集様式にかんする「調整専門法規」へと形式化されていることが論述されている。筆者は、このような形式化の基底に、統計調査の社会的意義を軽視する統計主体の「官僚意識」を看取し、民主主義社会における統計調査の機能を重要視するアメリカの「公共精神」と対比させ、後者の普及が、プライバシー問題が顕在化しているわが国においても、「統計報告調整法」の今日的な課題であると提起している。

以上が本論文第1部「統計法規の成立」の概要であって、第2部は、それを基礎的考察として、法制度的な観点から、政府統計を区分し、統計体系の全体構造を解明することを試みている。

統計体系を構成する各個の統計の情報性格について、統計学は、社会集団と統計集団、および表章様式概念によって接近しているが、筆者は、第9章において、統計の実態的特性と形態的特性という新しい二つの観点を設定し、統計体系を統計行政の目標理念として捉える統計実務者と、統計作成論の立場から統計体系に接近する統計研究者に分けて、これまでの統計体系研究を総括する。筆者は、それをふまえて、第10章から第13章までにおいて、統計行政論と統計調査論の視角から、それぞれの統計にたいする統計調整権限の行使力の程度と、統計調査が成立する社会関係的な調査論理に接近する。

第10章は、指定統計調査の調査内容を一般的な基礎事項と捉え、統計客体が「不特定多数」であって、統計実査が特定の政治的経済的利害関係を梃子として成立しがたいことから、申告義務と、その代償措置としての調査回答の秘密保護および調査結果の公表義務が統計調査を成立させ、調査精度を確保するための支柱であると主張する。第11章は、申告義務の法的規定がない承認統計調査について、調査回答が確保される社会的論理を洞察し、①統計客体と統計主体の日常的な利害関係（前者は、後者の行財政活動の対象）が、調査の遂行を支える固有の調査論理であって、②それが、調査協力と調査精度にもたらすメリットとデメリットを指摘している。第12章では、指定制度や承認行為のような統計調整作用が及ばない届出統計調査が分析され、届出統計の圧倒的な部分が、政府の中央省庁が下部機関や地方公共団体を対象とする農林統計や社会統計、および日本銀行の金融統計であることから、調査系統の「組織内部的性格」が「統計の質」を確保する要因であることが考察されている。最後に、第13章は、統計体系における諸統計の位置が「統計数字の基本性

格」を規定することを立論するために、上述の調査統計と異なって、個々の行財政過程の業務報告の副産物として生成する業務統計を、統計体系論の対象として考察する。これまでの統計研究では、調査統計と業務統計、調査統計のなかでは指定統計と非指定統計（任意統計）が、対象的かつ不連続的に整理されてきたが、筆者は、指定統計と業務統計の中間に承認統計と届出統計を措定し、このような政府統計体系のなかにおける位置関係の確認が「統計利用の前提となる統計資料の吟味・批判の出発点」であると、本論文を結んでいる。

以上、概説してきたように、どちらかといえば「統計法」を中心に進められてきたわが国の統計制度研究にたいして、本論文は、現行の統計法規全体を統計行政史や統計制度との関連において考察し、それにもとづいて統計体系の総体的な分析を試みている。もちろん、本論文の考察が概括的であることから、説得性に欠ける論点や残された課題は少なくない。特記すべき問題点としては、①「統計法」の成立過程の分析を回避しているために明らかにされていない「統計法」と戦前の「統計三法」の不連続性、すなわち統計調整法的性格をそなえる現代的な統計法が成立する制度的な条件と論理構造の解明、②それにかんして、筆者によると、統計調整による統計調査の体系化を志向する要因は「統計が本来的に有する個々の行政の枠組を越えた組織横断的性格」であるが、その内容規定と具体的な展開、③社会的集団等のこれまでの統計学の認識概念と統計の実体的特性および形態的特性概念の関連づけ、④統計体系にたいして統計の法律的区分がもつ規定性の論証（例えば、筆者があげる調査内容が一般的な指定統計は、基本的にはセンサス統計であって、調査内容が特殊な指定統計は多数存在）があげられる。とはいえ、これらの問題点は、現代統計論の基本的な課題であって、本論文は、統計調査が機能する統計制度と統計法規の全体相にかんする最初の包括的な労作であって、それが政府統計論（統計調査論と統計制度論）の基本フレームを与えていることは、高く評価されるべきである。すでに日本統計学会誌や経済統計学会誌等の書評においても、本論文は積極的な評価を受けており、本論文を中心とする専攻分野にかんする専門的知識についても、筆者の研究歴および研究業績から判断して、十分であると考えられる。以上のことから、本論文は、博士（経済学）の学位に値するものとみとめる。

中川誠士氏学位授与報告

報告番号 乙第102号
学位の種類 経済学博士
授与の年月日 平成5年7月21日
学位論文題名 テイラー主義生成史論

主論文の要旨

本論文は、近代的な経営管理の成立を画した科学的な管理運動の生成の背景をまず明らかにし、次にその運動の中心的人物 F. W. テイラーがその過程で真に意図していた構想（「テイラー戦略」）を探り、最後にテイラーの思想の全体と「科学的管理」以後の管理論との関係を追跡することによって、テイラーの思想を改めて労務管理論史のなかで位置づけようとするとともに、彼の思想の現代的意義についても考察しようとしたものである。

本論文は構成上、序章、第1編（第1章～第4章）、第2編（第5章～第8章）、そして終章からなる。

まず序章では、「科学的管理」の再評価を唱える何人かの論者達の所説を手掛かりにしてテイラーの思想が解決済みの過去の論題では決してないことを確認するとともに、そのような再評価の試みによって却つてもたらされたテイラー思想の理解と評価をめぐる混乱を脱し、その現代的意義を考察する上での共通の前提を獲得するためには、「経営思想としての科学的管理」の背後にあるテイラーの考えにまで踏み込む必要があることを主張した。

次に第1章では、労働過程の実質的抱擁の出発点である工場制度の成立の根拠を説明する従来の二つの理論（技術決定論と社会統制論）についての D. クローソンによる批判的検討と、経営労務論における方法論的立場とを参考にして、本論文全体において採られるべき基本的視角について考察した。

本論文は先に述べたようにテイラーの思想を労務管理論史において改めて定位することを企図したものであるが、そのためにはその前提として、テイラーの管理論が19世紀末のアメリカの企業におけるいかなる管理問題に答えようとしたのか、そしてその問題がいかに彼の理論に反映しているか、を明らかにしておく必要がある。第1編は主にそのような問題を取り扱い、第2章ではテイラーの管理論の登場を促した管理問題としての組織的怠業の背景を内部請負制度に代表され

る19世紀末の労働制度に求め、第3章では組織的怠業の実態を19世紀末の労働制度の下にある熟練労働者による作業現場の自律的統制の諸相にみ、さらに第3章と第4章では熟練労働者のそのような職場支配力を企業側が奪うための最初の試みとしての出来高給制度、機械化、そして管理記録制度の導入とそれらの限界について考察した。

さて、テイラーの管理論は第1編で明らかにした19世紀末のアメリカに特有の管理問題に対する最初の根本的な解答であったわけであるが、企業における現実の管理上の要請が、そのままテイラーを始めとする科学的管理運動の主体となった人々の問題意識の中核を占めたとは限らない。そのような疑問に立って第2編では、企業における賃労働関係から相対的に独立した立場にいた彼らの思想や行動に注目し、テイラー思想の中核的部分を探るとともにその労務管理論的意義について考察した。

第5章では、「科学的管理」を起点とする管理労働の自立化の過程が、企業家の願望をストレートに実現するような形においてではなくて、先ずテイラーに代表される管理技術者達が共有していた職業上の特別な構想(本論文ではそれをJ. マークルに依拠して「テイラー戦略」と呼んだ)の下に進行しようとしたのではないかと仮定し、そこに労務管理(論)の形成をより具体的に描き出すためのもう一つの視点を求めた。

この「テイラー戦略」という仮説の妥当性を検証するために、第6章では、テイラーの管理論についての公表された著作を検討しそのような構想がそれらの背後に裏打ちされていることを明らかにし、さらに第7章と第8章では、スティーヴンス工科大学所蔵のテイラーとM. L. クックとの間の往復書簡やテイラーの講演原稿を分析しそれらの中にそのような構想がより直截に表れていることを指摘した。そして第8章では、「テイラー戦略」の内容的吟味を手掛かりとしてテイラー思想の中核的部分に接近するとともに、そこに自然法則を道徳法則たらしめようとする信念が潜んでいると解明し、さらにそれとの関連でテイラーの主張した「精神革命」論の労務管理論史における重要性を強調した。

最後に終章では、R. G. ヴァレンタインやクック等の管理技術者達がテイラー理論を継承して「同意」の理論を展開したこと、そしてそのことによってテイラーの思想が人事管理論に現実には架橋されたことを考察した。そして以上の歴史的分析から、テイラー以後の管理の理論と実践においてテイラーの思想はその全体

としてではなくテイラー主義という形で受容され継承されたこと、しかし「テイラー戦略」を実現するためのテイラーの管理論的主張がテイラー自身の構想とは裏腹にその後の管理論発展の基礎であったことを指摘し、結論とした。

論文審査の要旨

主査 九州大学 教授 丑山 優
論文審査担当者 { 副査 " " 下山房雄
" " 助教授 遠藤雄二

本論文は、近代的な管理技法の出発点である「科学的管理」の理論を提唱し、アメリカ経営管理の始祖と一般に評価されているF. W. テイラーの思想・理論をオリジナルな書簡にまで丹念に当りながら展開し、さらにその現代的意義を探るといふ問題意識に立って論述したものである。

そのために著者は、まず19世紀末のアメリカにおいて生起してきた経営管理問題について、テイラーを中心とする科学的管理運動がそれをいかに捉えていたか、またテイラー自身が問題の解決方法として、いわゆる「テイラー戦略」構想をどのように提示していったのかを分析することから始めたのである。さらにそれが「科学的管理」以後の管理論に及ぼした影響を追跡することによって、労務管理論史におけるテイラーの思想を改めて定位しようとしたものである。それはまたテイラーの思想と、現実企業に導入されてきた科学的管理技法とを同一視し、それらを独占的大企業における労働者管理のための技術・イデオロギーと規定した従来の諸研究の成果を批判的に摂取し、管理労働の社会的自立化の過定を抽出させようとしたものである。

本論文は、序章、第1編「科学的管理」形成の背景(第1章から第4章)と、第2編テイラーリズムの生成(第5章から第8章と終章)とからなっている。

以下順を追って内容を説明することにする。

序章「甦るテイラー—今日における「科学的管理」研究の意義について—」においては、雑誌The Academy of Management (Vol. 11, No. 2, 1986.) のアメリカ経営学生誕100周年を記念した特集にパイオニアとして最初にテイラーがとり挙げられたように、「科学的管理」の再評価を唱える何人かの論者たちの所説を手掛かりとして、テイラーの思想が解決済みの過去の論題では決してないことを明らかにしている。H. プレイヴァマンは行動科学的手法が全盛である現代企業の労働現場において不可避的な構造としての「科学的

管理」を発見し、この認識を軸にして現代の労働過程を分析した。P. F. ドラッカーは人間関係論、職務充実やQWL (Quality of Working Life) が「科学的管理」の延長線上にあることを主張した。なお著者は、E. A. ロッキー、C. R. リットラー、J. F. ケリー等の所説を吟味しながら、かれらがテイラーを再評価しながらも、「科学的管理」とテイラー思想の理解・評価について著しい混乱があると指摘し、それらを正当に評価するために「経営思想としての科学的管理」の背後にあるテイラー自身の思考を内在的に理解する必要性があると主張している。

第1章「本書の基本的視角—Braverman 論争との関係で—」においては、労働過程の実質的把握の出発点としての工場制度の成立を説明する従来の二つの立場、技術決定論 (technological determinism) と社会統制論 (social control) の主張についてのD. クロウソンによる批判的検討と、経営労務論における方法論的立場を吟味しながら、労務管理の発展について分析する基本的視角を提示している。それは第1に、統制という現象は管理と抵抗の相互作用によってその具体的有り様と変化の要因が与えられること、第2に、管理と抵抗は各々技術的なものと社会的なものとの二つの領域をもっており、各々の領域は相互補完的な関係にあるという基本的な分析視角を提示している。

第2章「内部請負制度の解体」、第3章「クラブツメンの自治と『生産高の制限』」は、「科学的管理」の形成の契機として従来から指摘されてきた「組織的怠業」(systematic soldiering) の問題の背景とその実相を、労働史、経営史の最近の研究成果を手掛かりとして明らかにしたものである。従来はテイラー自身が、19世紀末の労働現場において慣行していたいわゆる「生産制限 (stint)」が「組織的怠業」と捉えていたことを、そのまま無批判的に受け入れるか、その度合いの強弱を問題にする程度において、当時の内部請負制度の解体過程を研究対象としてきたものが多かったと指摘している。そのうえで著者は、初めて stint を当時の労働現場における技術統制と社会的統制の労働者の自律的統制一般の次元の問題であると認識し、したがってそれは出来高給制の下での賃率切り下げに対する、より先鋭化した抵抗の手段として存在していたのであると規定した。こうした現象に対して、「管理者による直接統制を確立することを意図したテイラーの意識にのぼった時、『怠業』という軽蔑的な言葉に言い換えられたのであろう」と分析しているのである。そして stint 自体に「科学」が存在しなかったことによって、産業に

おける政治権力、つまり「作業過程の統制を合法的権利として主張した使用者からの攻撃に晒され」て、「科学的管理」に座を明け渡していく過程を詳述している。

第4章「『科学的管理』以前の管理実践—機械化と記録制度—」においては、熟練労働者による作業現場の統制を破壊するための初期の管理実践としての機械化と記録制度の導入をマッコミック収穫機会社とホイティン機械工場に焦点を合わせて分析している。ここでは総原価に占める機械費用の割合の増大、それに反比例する労務費の逓減化、さらに直接労働費から間接労働費の分離の派生、そしてそれらの監督の必要性の増大イコール管理労働の自立化を促す過程であるということを資料を駆使しながら論述している。つまり生産過程における監督費用の採算制の変化が、テイラーに代表される管理技術者の社会的存在になるための一つの契機になることを明かにしようとしたのである。

第2編「テイラリズムの生成」、第5章「F. W. テイラーの両義性」においては、前述の19世紀末の基本的管理問題に対する解答であったはずのテイラーの著作の中にみられる矛盾を取り上げる。この矛盾が管理問題を、テイラーが企業家とは異なった目的をもって解決を企図したこと、つまり技師の社会的自立化を直接的に追求したことの中にあるのではないかとしている。そして「科学的管理」を技師のイデオロギーとして理解しようとしたJ. マークル等の所説に依拠しながら、この「別の目的」に関して「テイラー戦略」という仮説を提示している。つまり著者は管理論としてのテイラーの著作の背景に、技師が専門的職業人としての自律性を確保しつつ、その職業を維持しながら活動領域を拡大しようとする意図があると規定したのである。そしてその専門的知識を武器にして労資の対立に介入していく構想、つまりは「テイラー戦略」なるものがそこにあることを見出しているのである。この視点から著作の中にある各種の矛盾は戦術レベルのものとして統一的に理解できると分析し整理している。このような仮定に立って、「科学的管理」を起点とする管理労働の自立化の過程が、企業家の願望をストレートに実現するのではなく、まず技師の社会的自立化という願望の下に進行しはじめたと主張し、そこに労務管理 (論) の形成をより積極的に抽出しようとしている。

第6章「F. W. テイラー『テイラー戦略』」においては、テイラー自身がこの「戦略」の構想を明確に意識していたかどうかを再吟味し、課業制度、計画部と職能的職長制、精神革命論など表面には能率向上策や、

単なる経営イデオロギーに見えるものの背景にはそうした構想が裏打ちされていたことを指摘している。

第7章『科学的管理法の原理』発表をめぐる諸問題』においては、F. W. テイラーとM. L. クックとの間の1907年から1911年における往復書簡（スティーヴンス工科大学所蔵）のオリジナルな分析から、テイラーの代表的著作『科学的管理法の原理』が発表されるまでの経緯を丹念に追跡している。その中から技師の職業倫理への言及、ASME (American Society of Mechanical Engineers) における発表の固執、テイラー自身がそうであるかは別として、ASME内の現状維持者(stand-patters)に反対し、反抗者(insurgents)に支持をすることによって革新主義運動の潮流にいた経緯を明らかにし、「テイラー戦略」の存在の根拠を探り、テイラーの構想が当時の社会において決して孤立したものではなく、プロフェッショナリズムやプログレッシヴィズムと軌を一にするものであると結論付けている。

第8章「F. W. テイラーの経営理念」においては、同上工科大学に所蔵されている1914年のテイラーのオリジナルな講演原稿を紹介し、これが「テイラー戦略」の存在を明白にうかがわせる有力な資料であることを主張している。そしてそこに示されたテイラーの論理の混乱を整理し、さらにテイラーの思想の最深部には自然法則を企業の法則たらしめようとする認識があり、それとの関連において、「精神革命」論の主張が、その後今日にいたるまでの労務管理論史において重要な意義をもつとしている。

終章『科学的管理』から人事管理へ』においては、R. G. ヴァレンタイン、M. L. クック、R. B. ヴォルフ等の「テイラー戦略」の継承者たちが、テイラー理論における矛盾を解決していくことをインダストリアル・エンジニアが一つの専門的職業として認知されるための試金石として考え、「同意」の理論を展開し、それを発展することによって、テイラーの思想が人事管理者に現実には架橋されていることを論述している。これは従来管理論者として正当に取り上げられることが少なかったテイラーの後継者たちの理論を、労務管理論史の中で正当に位置付け、その役割を積極的に評価しようとするものである。

以上みてきたように、本論文はテイラーの理論に関する従来からの内外における研究の成果を十分に咀嚼消化しているばかりでなく、「テイラー戦略」を仮定し、そのためにわが国において初めて紹介する私信などの原資料をも活用して、それをきわめて積極的か

つ詳細に証明しているのである。この結果テイラーに関する研究に、新たな統合的な理解を現実のものとしたというきわめて多大な貢献を成したのである。残された問題としては、テイラー以降の今日に至るまでの経営管理・労務管理の展開に具体的にテイラーの戦略が如何に関わり発展してきたのかは必ずしも明かではなく、またテイラー・システムが現実の企業において果たした役割が十分に検証されていない等の点がある。それらを斟酌しても、すでに多くの書評に取り上げられ、問題提起の書として、あるいは学界の共有財産として斯学での評価も確立しつつある。なお本論文を含む最近の一連の同氏の研究に対して本年度の日本労務学界研究奨励賞が授与されている。

また本論文を中心とする専攻分野に関する専門的知識についても著者の研究歴および研究業績から判断して、十分であると考えられる。

以上のことから、本論文は博士(経済学)の学位に値するものと認められる。

駄田井正氏学位授与報告

報告番号 乙第103号

学位の種類 経済学博士

授与の年月日 平成5年11月22日

学位論文題名 経済学説史のモデル分析

主論文の要旨

1. 本書では、ケネーからケインズまでの西欧主流派経済学の流れをモデル分析として展望している。モデル化にあたっては、数式での一般的表現に終わることなく、具体的数値例を提示している。それによって、モデルのイメージをより鮮明にでき、さらに、数値計算のプロセスで、必要な仮定を再確認することができる。

2. 「ケネーの経済表モデル(第二章)」では、「経済表」を産業連関表によって解いている。中間生産物と最終生産物の区別、付加価値の構成を考慮すると、「経済表」は、農業(生産階級)と工芸品の生産(不生産階級)の2部門の産業連関表におきかえられる。ここで、賃金が前払いされることと、農業と工芸品の生産期間の相違を考慮すると、農業の発展が工芸品の生産を含めた経済発展の原動力となることが示せる。

3. アダム・スミスは、農業のみを生産的としたケネーを批判し、資本家が前払いした賃金を回収するか

どうかで、労働を生産的労働と不生産的労働に分類した。これによって、「アダム・スミスの経済モデル(第三章)」では、産業を生産的部門と不生産的部門とに分割した。また、唯一の貯蓄主体である資本家はすべての貯蓄を投資することから、セー法則が成立し、不生産的部門の性格を考慮すると、両部門それぞれの需給一致は常に成立する。かくして、「生産的部門の経済成長率=貯蓄率×利潤率」の関係が成立し、経済成長政策としては、市場の拡大による分業の進展、自由競争による創意工夫、が提唱され、政府の干渉はこれらに不都合なものとなる。

4. スミスの楽観的な世界観は、マルサスやリカードによって冷水を浴びせられる。人口増大から食料需要が拡大し、次第に肥沃度の劣る土が耕作されるようになる。農業における収穫は逡減的になる。リカードは、この点から差額地代説を提唱し、それにもとづいて地主・資本家・労働者の三者の分配関係を明らかにした。「リカード体系のモデル(第4章)」では、産業を農業と商工業に分割した。リカード体系については、パシネッティ等によってモデル化が試みられているが、ここでのそれは次の2点において従来のものと異なる。第1に、各産業の需給一致が保証されることを前提にしていない。ここでは、需給一致を実現する機構として価格調整メカニズムを導入し、労働価値説を前提としていない。第2は、従来のそれではもっぱら定常状態を分析対象としているが、ここでは、数値計算によって定常状態への収束プロセスをみている。これによって、穀物を輸入することの効果が比較できた。

5. 大陸の経済学の伝統は、一般均衡論という同時決定システムの想定を生んだ。社会の階級性格を蒸留した同時決定の性質を最も簡明に表わすのがワルラスの模索過程である。「一般均衡モデル(第5章)」では、ワルラスの模索過程を単純なモデルで、数値計算を行いながらその特徴を明らかにした。特に、この場合の需給は概念的な概念でのそれであることを示した。ワルラスの模索過程に対し、クラウアーは、市場参加者が需給の一致が保証されないと予想するとき、実現できるであろう需給量にもとづいて意志決定を行う再決定プロセスのモデルを提示した。この場合の需給は、有効的概念に基づくものである。このプロセスの特徴を、数値計算をともなった単純なモデルでワルラスの模索過程と比較しながら明らかにした。需給の有効的概念は、ケインズのマクロ不均衡モデルをマイクロ理論で裏付けるのに不可欠なものである。

6. 「マクロ一般均衡モデル(1)(第6章)」では、第5章のマイクロ一般均衡モデルを集計することで、マクロモデルに変換している。消費財と労働のみが取引されるモデルでは、有効的概念での総供給と総需要が恒等的に等しいという意味で、セー法則が成立することが示され、結果として、完全雇用が実現することとなる。一方、消費財と労働に加えて貨幣や証券などの資産が同時に取引されると、セー法則が成立しなくなることが示される。

7. 「マクロ一般均衡モデル(2)(第7章)」および「ケインズの不均衡モデル(第8章)」では、集計の作業を通じてではなく、代表的企業・代表的家計の概念を導入することでマイクロとマクロの対応を考えている。第7章のマクロモデルは、第6章を一般化し貨幣と証券を導入した体系を取り扱っているが、競売人による需給調節を保持している。

8. 第8章では、証券の取引は競売人を通じての取引を前提としているが、財と労働についてはそれを前提にしていない。よって、財市場では、有効的概念であっても事前的には需給は一致しない。その意味で、不均衡モデルとした。したがって、取引的動機での貨幣需要の存在が不可欠であるから、利子率決定に関するパティンキン・パラドックスに答えることができ、また、各経済主体は市場状況を予測してから行動するから、将来に対する期待が重要となる。その意味でケインズ的であるとされた。

論文審査の要旨

論文審査担当者	}	主査 九州大学 教授 細江 守紀
		副査 " " 大住 圭介
		" " " 関 源太郎

本論文は、ケネーからケインズまでの西欧主流派経済学の流れを、モデル分析として再構成し、再解釈することを目的としている。とくに、筆者は個々の経済主体の行動から生じうる経済部門間の不均衡の調整、および、動学プロセスに焦点をおいて、主要な経済学者の主張をモデル化することにより、それらの主張の整合性を確認し、経済学説の大きな流れを評価する分析方法を提示している。本論文は第1章の序論に続いて以下のように構成されている。

第2章 ケネーの経済表のモデル

第3章 アダム・スミスの経済モデル

第4章 リカード体系のモデル

第5章 一般均衡モデル

第6章 マクロー一般均衡モデル(1)

第7章 マクロー一般均衡モデル(2)

第8章 ケインズの不均衡モデル

第2章「ケネーの経済表のモデル」では、ケネーの「経済表」を産業連関表によって分析している。「経済表」を産業連関表をもちいてはじめて解釈したフィリップスの研究を批判的に検討したのち、ケネーの「経済表」を農業と工業の2部門の産業連関表として把握し、農業の発展が工業生産を含めた経済発展の原動力となることを示している。とくに、地主階級の消費パターン変化、税体系の変化、および、生産物価格の相対的变化がもたらす経済効果についてケネーの主張の内容を確認し、農業の発展が経済発展の主要因となることを示している。

第3章ではアダム・スミスの経済モデルを取り扱っている。アダム・スミスは、農業のみを生産的としたケネーを批判し、労働を生産的労働と不生産的労働に分類し、産業を生産的部門と不生産的部門に分割している。また、スミスの想定では、唯一の貯蓄主体である資本家は全ての貯蓄を投資することから、セー法則が成立することになり、したがって、両部門それぞれの需給一致は常に成立する体系となっている。以上より、「生産的部門の経済成長率＝貯蓄率×利潤率」の関係が成立することになり、スミスの体系における経済成長政策としては、市場の拡大による分業の伸展、自由競争による創意工夫が提唱されることになる。著者はスミスにおける経済成長のダイナミクスをこのようなものとして描写している。

第4章ではリカードの経済モデルを取り扱っている。ここでは産業を農業と商工業に分割し、付加価値の構成も、地主・資本家・労働者の分配に応じて、賃金・地代・利潤に分割されている。リカード体系については、パシネッティ等によってモデル化が試みられているが、著者のそれは次の2点において従来のものと異なる。第一に、各産業の需給一致については、それが保証されていること前提にしていない。リカードも、唯一の貯蓄主体である資本家が全ての貯蓄を投資することを前提にしている、その限りでは、セー法則が成立している。しかし、2部門の場合、セー法則の成立が両部門の需給一致の十分条件にならない。ここでは、需給一致を実現する機構として、価格調整メカニズムを導入しているわけである。第二には、従来のリカード体系モデルでは、定常状態をもつばら分析対象としていたが、ここでは、数値計算によって定常状態への収束プロセスを検討している。この収束プロセスの検

討によって、穀物輸入の経済効果の動的比較をおこなっている。

第5章ではワルラスの一般均衡理論を検討している。大陸の経済学の伝統は、一般均衡理論という同時決定システムの想定を生んだが、社会の階級的性格を蒸留した前払い経済でない同時決定の性質を最も簡明に表わすのがワルラスの模索過程である。著者は、ワルラスの模索過程を、2種の消費財と1種の投入－労働のモデルによる数値計算にもとづいて吟味し、その場合の需給は、観念的(notional)な概念でのそれであることを示した。これにたいして、市場の参加者がある種の財・サービス、特に労働について、需給一致が保証されないと予想するとき、実現できるであろう需給量にもとづいて意志決定を行う、いわゆる再決定プロセスにおける有効的(effective)概念に基づくモデルを構築し、ワルラスの模索過程との対比をおこなっている。

第6章「マクロー一般均衡モデル(1)」では、前章のミクロー一般均衡モデルを集計することで、それをマクローモデルに変換する作業を行っている。消費財と労働のみが取り引きされるモデルでは、有効的概念での需給が提示されたならば、総供給と総需要が恒等的に等しいという意味で、セー法則が成立することが示される。マクローモデルにあっては、このことは生産物にたいして常に買い手がいることを保証し、結果として、完全雇用が実現することを意味するが、必ずしも非自発的失業の消滅を意味しないことが確認される。一方、消費財と労働に加えて、貨幣や証券などの資産が同時に取引されると、セー法則が成立しなくなることが示される。

第7章「マクロー一般均衡モデル(2)」では、代表的企業・代表的家計の概念を導入することでミクロとマクロの対応を考えている。第6章の拡張として、貨幣と証券を導入した体系を取り扱うことによって一般均衡の特徴を明らかにしている。とくに、競売人による需給調節を保持したワルラスモデルの一般化、および、不均衡を前提とした再決定プロセスの分析がおこなわれ、調整プロセスの不安定さを指摘している。

第8章「ケインズの不均衡モデル」では、前章と同様に、証券の取引は競売人を通じての取引を前提としているが、財と労働についてはそれを前提にしていない。すなわち、これらの取引については、有効的概念であっても事前的に需給が一致しない可能性がありうることを考慮にいたした不均衡モデルの分析を導入し、ケインズモデルのミクロ的基礎づけをおこなっている。こ

のモデルでは、各経済主体は、市場状況を予測してから行動するから、将来に対する期待が重要となる。その意味でケインズ的であるといえる。また、このモデルの意義の一つは、利子率決定に関するパティンキン・パラドックスに答えることができることである。これは、取引の動機での貨幣需要の存在が不可欠であるからである。著者はこのモデルにおいてどのような期待形成をもつかが経済の安定性に重要な影響があることを指摘している。

以上のように、著者は主要な経済学者の学説内容をモデル分析という大胆かつ斬新な手法を駆使して従来の学説に対して多くのあたらしい視角と評価を提示している。経済全体の調整メカニズム明示した分析視角、とくに、リカードモデルにおいて不均衡分析を導入したことはおおいに注目される。また、モデル分析の内容も極めて現代的な成果を積極的に取り入れたものとなっている。とくに、一般均衡分析やケインズモデルの分析では有効概念をもちいた不均衡分析を明示的に導入し、調整過程の特徴を明らかにしている。もとより、このようなモデル分析によってそれぞれの著名な経済学者の学説を十分に把握できるとは考えられないが、こうしたアプローチによる分析方法は共通の土俵のうえで学説の比較検討するという作業を考える場合非常に有効な方法であると思われる。このような方法のもとでなされた研究はまた端緒についたばかりであり、その意味で著者の研究は斬新かつ野心的なもので、学界においてもおおきな影響をあたえている。

また、本論文を中心とした専攻分野にかんする専門知識についても、本人の研究歴および研究業績から判断して、十分であると考えられる。

以上のことから、本論文は博士（経済学）の学位を授与するに値するものと認める。

岡本幸雄氏学位授与報告

報告番号 乙第104号

学位の種類 経済学博士

授与の年月日 平成6年3月3日

学位論文題名 地方紡績企業の成立と展開

—明治期九州地方紡績の経営史的研究—

主論文の要旨

本論文は、戦前わが国資本主義の発達、工業化の先駆けとなり、またその中心的役割を担った繊維産業、

なかんづく綿糸紡績業を研究の対象としたものである。当研究においては、明治20年代の紡績産業資本の成立期および同30年代前半期に早くも寡占状況を呈し始めた時期に焦点を置き、この時期における紡績企業、特に、地方紡績企業の成立と展開過程を個別・実証的に明らかにしようとしたものである。

ところで、以上の時代における紡績企業の研究史において、中央都市紡績企業の研究は少なくないが、地方紡績企業のそれが必ずしも十分に行われてきたとは言いがたい現状に鑑みて、この地方紡績企業の成立と展開を研究課題としたが、それはわが国の紡績産業資本（企業）は単に中央都市においてのみならず地方にまで及ぶ裾野広い展開の上にそれが成立したものであり、紡績業発展の全体像を明らかにするためには、これまで研究の手薄な地方紡績企業の存在形態をより具体的に把握することが重要との認識に依る。

しかして、本論文の地方紡績企業の経営史的研究においては、少なくとも以下の問題視点に立っている。すなわち、(1)原資料に基づいて個別企業の創設事情、経営実態を出来るだけ具体的に復元を図ること、(2)地方紡績の設立を推進していった地域のその担い手、企業者の活動と役割を明らかにすること、(3)明治20年代の企業勃興期、株式の発行・引受機関が十分に機能していなかった段階における株式資本の調達——その方法・形態・分布（資本の流れ）——、株主・重役構成の特徴とその性格はどうであったか、(4)同時期における地方紡績企業の経営構造——綿糸の生産、流通・市場戦略、労務管理、組織と運営等——、およびそれぞれの財務構造の特徴などを、時の国内外や地域の社会・経済環境の変化との関連において考察し、もってその企業経営の実態・推移を分析すること、(5)明治30年代の比較的早い時期から次第に地方中小紡績の多くが合併・買収の対象となったが、これまでの研究は、中央都市大紡績による合併側からのそれであって、被合併側に立った研究が殆どこれを見ない状況において、この合併された立場から、地元資料の発掘をもって具体的にすること、などである。

おおよそ以上の経営史的問題視点を踏まえながら、本論文は、地方紡績企業のうち、その一つである九州地方、特に福岡地方に成立の三紡績企業に関して個別・実証的な分析と考察を与えたものであり、当論文の章別編成は次のとおりである。

序論 ——問題の所在——

第一章 三池紡績会社の設立と三井・益田孝の役割

第二章 三池紡績会社の組織改革と市場活動

第三章 三池紡績会社の職工雇用に関する諸問題
 第四章 三池紡績会社の鐘紡合併論と九州合併論
 第五章 久留米紡績会社の設立と経営・財務構造
 第六章 三池・久留米・熊本三紡績の合併と九州紡績会社の成立
 第七章 博多絹綿紡績会社の設立と経営・財務構造
 第八章 博多絹綿紡績会社の経営刷新と合併
 補論 岡山地方紡績の展開——九州地方における資本・市場関係との関連において——

与えられた紙割の都合上、各章の内容を詳細にしないが、一応章別構成の順序に従って、それぞれの問題点、特徴を極く簡単に要約しておこう。

序論において、明治20年代の二回の企業熱におけるわが国紡績企業ならびに九州地方紡績展開の様相を明らかにし、この中において福岡地方紡績を考察の対象とした課題の位置づけを行った。これを受けて、同地方に設立の三池・久留米・博多絹綿紡績について、前述の問題視点に立ちながらそれぞれを考察している。本論文は、これら三紡績のうち三池紡績に重点を置いているが、これは同地方において少なくとも三池紡績を軸に展開したことにある。かくして第一章～第四章は三池紡績に関する経営史的諸問題に当てている。ここでは、同紡績が三井物産益田孝の勸奨と野田、永江らの地元の起業意欲とによって設立されたこと、創設時の発起株依存の形態、三井・東京株主を中心とした株式分布の広がり、東京株式所上場事情、発起人・株主・重役構成の特徴、益田孝の三池紡績経営上のリーダーシップなどを明らかにし(第一章)、また、企業熱下の新設・増設による企業間競争激化の下における三池紡績の市場戦略の転換(国内市場型から輸出市場型へ)、増設、市場戦略の転換等に伴う組織改革と人事の刷新、九州市場における特約販売店の組織化、特約商人との拮抗関係を詳細にし(第二章)、さらに、経営構造を形づくる同社の職工雇用、労務管理問題の特徴を他社との比較において論じている(第四章)。そして最後に、三池紡績における三井系鐘淵紡績との合併か、地元各紡績との合併かの論議を取り上げ、結果的に九州合併論に至った過程を考察すると共に、三井内部における中上川(銀行派)と益田(物産派)との確執、合併時における野田卯太郎の行動に関する絹川説への疑義に論及している(第四章)。

以上の三池紡績に次いで、第五章では久留米紡績を取り扱っている。地場産業久留米機業地帯への原糸供給を目的に設立された同社は、久留米の有力商人・士族・資産家によって発起され、地元資本依存の株主構

成をなしていること、株式資本調達、増資時における株主割当形態の存在の確認、同社の市場構造、特に緋用「和総」生産の特徴をもった国内市場型であること、機業地帯立地上から規定された労働市場の狭隘性による女工比率の低さ、女工賃金の高さなどの労務問題に言及すると共に、同社の財務構造分析を行い、明治20年代の高収益・高配当に対して、同30年代初期の紡績不況・経営不振による損失・無配当を分析し、やがて合併に至った必然性を明らかにしている。

第六章は、前述第四章の九州合併論の実現を具体的に考察したものである。三池紡績による久留米・熊本両紡績の合併、九州紡績会社の成立に至る過程を詳論している。すなわち、三社合併による経営効果、綿糸生産・市場における三社の分担体制、合併時の資産・資本評価問題、合併会社九州紡績が直面したこれまでの三社三様の組織・管理体制の統一化といった現実的問題を明らかにした。この合併における統一化問題は、一般の合併を考える上で示唆を与えるものである。

しかして、第七章、第八章は、これまで殆どその実態が知られなかった博多絹綿紡績について、その経営・財務構造の復元を行い、ここでも前例に倣って株式資本の調達、その募集形態・分布を通して発起株依存型の特徴を析出し、主に地元商人資本に依拠していたこと、国内市場型から輸出志向型の戦略をとったが、開業間もなくおそった国内外の経済・市場環境の変化、紡績不況の下で、株金払込の未済、恒常的な職工不足、生産能率の低下などの状況を呈し、財務構造分析で明らかかなように、多くの累積赤字を出し、開業以来無配当に終わった経営事情を分明にし、やがて鐘淵紡績に合併を余儀なくされるに至った過程を論じたものである(第七章)。この鐘紡への合併について、博多紡績側の資料に基づいてこれを明らかにしたのが次章である。同社では経営立直しのために、それなりの経営刷新を行った事情を詳細にすると共に、極めて不利な合併条件、合併後もなお続いた配当金＝「預け金」問題について論じている。

以上が本論文の主内容である。しかして最後に、当論文を補強する意味において、岡山地方における玉島・岡山・倉敷三紡績の九州での資本・市場関係問題に触れておいた。具体的には和総糸をもって三社が九州市場に進出、あるいは後退していった事情や、玉島・岡山両社が博多・久留米商人らの出資を多く仰いでいた実態と、その資本の流れの理由等の考察これである。

以上。

論文審査の要旨

論文審査担当者	主査	九州大学 教授 松下志朗	
		副査	〃 〃 荻野喜弘
		〃 〃 〃 森本芳樹	

本論文は、明治期工業化推進の基幹的役割を果たした綿紡績業を研究の対象とし、紡績業の確立過程にある明治20年代から明治30年代前半にいたる時代について、九州の代表的な企業を選んでそれらの経営に関する史料を収集し、その分析を土台として、全国的展望のもとで地方紡績企業の展開過程を考察している。初期の日本紡績産業は全国の諸地方に偏在して立地していたが、従来の研究では西日本の紡績企業についての検討が手薄であった。本論文はその空白部分をできるだけ埋めながら、中央資本の影響がなお確立する以前の時期における九州紡績企業の独自の経営活動に注目して、紡績業確立期の核心に迫ろうとするところに、最大の特色がある。

本論文の章別編成は、以下のとおりである。

序論 — 問題の所在 —

第一章	三池紡績会社の設立と三井・益田孝の役割
第二章	三池紡績会社の組織改革と市場活動
第三章	三池紡績会社の職工雇用に関する諸問題
第四章	三池紡績会社の鐘紡合併論と九州合併論
第五章	久留米紡績会社の設立と経営・財務構造
第六章	三池・久留米・熊本三紡績の合併と九州紡績会社の成立
第七章	博多絹綿紡績会社の設立と経営・財務構造
第八章	博多絹綿紡績会社の経営刷新と合併
補論	岡山地方紡績の展開——九州地方における資本・市場関係との関連において——

序論では、政府主導の殖産興業政策による草創期から、明治20年代の企業創設と活発な企業活動の熱気に溢れる状況を概観して、従来の研究では殆どなかったこの時期の九州地方紡績企業史の全般的な描写を試みている。すなわち、明治19年頃から23年恐慌まで第1次民間企業熱が高まり、鉄道・綿糸紡績業などに株式会社設立ブームが生じたが、さらに日清戦中・戦後から30年頃にわたって第2次の企業熱が再燃した。第1次企業熱の段階で大きな役割を果たしたのは、地域における企業者の活動であり、また地方紡績企業による株式資本の調達であったが、明治20年代後半には、紡績業において比較的高収益と高配当を行う経営的成功が刺激となって、第2次企業熱をもたらしたのである。ついで明治30年代前半期、不況状態のなかで地方紡績

企業の多くは資本結合（合併、買収）の対象となったが、それは中央資本による支配の進行のなかでの、両者の拮抗関係として現れたという。この叙述のなかには、結局は中央の資本に合併されることになるとはいえ、それまで精力的に経営活動を展開した地方の企業家の立場から、個別のかつ実証的に問題を見ていこうとする、本論文の基調がよく表れている。

第一章から第四章までには、本論文のおよそ半分の頁数が費やされて、三池紡績の考察に当てられている。まず第一章では、明治22年久留米紡績にきびすを接して創設された三池紡績会社について、創設事情や株式資本の調達、株主構成の特徴などを明らかにした上で、とりわけ益田孝が同紡績会社の経営上に果たした役割を高く評価している。そもそも三池紡績は三池炭鉱の払い下げを巡って地元との緊張関係を誘発した三井物産が、融和策として地元企業家の野田卯太郎、永江純一らとはからい明治22年に創設された。発足当時日本では株式の発行・引受機関がまだまだ未成熟であり、同社株式資本の調達は発起株と賛成株に依存せざるをえなかった。その株主構成の分析は、地元史料を丹念に渉猟しながら詳細を極めている。即ち株主のなかでも主要部分を占める発起人は、福岡県の三池・山門両郡出身者の均衡の上に構成されているが、山門郡の場合は士族が圧倒的に多いのに比べて、三池郡側は若干の士族と地主はいるが、野田・永江らに代表される三池銀行や三池土木会社の重役が、多く含まれているという違いが存在していた。また明治31年現在筆頭株主である三井による、資本の約四分の一所有という比率の高さも注目される所であり、それを代表する益田孝が果たした役割は、こうした事情を反映するものであった。三池紡績会社取締役としての益田孝は、人事・職制・金融・経営方針に強力なリーダーシップを発揮している。さらに三池紡績株式の流通について、特に地元紡績企業としては稀有な、明治27年に始まる東京株式取引所への上場（当時東京株式取引所の上場紡績銘柄は7銘柄にすぎなかった）の経過が、詳細に論じられているのも注目される。

第二章では、三井紡績発足の当初から存在していた激しい競争のなかで、この会社がとった方策が検討されている。すでに明治17年末には、玉島紡績、岡山紡績、広島紡績らが久留米機業地帯を中心に九州に販路を開拓していたし、その後も明治18年以降大阪紡績、浪華紡績、天満紡績、平野紡績、倉敷紡績、宇和島紡績等が九州市場に進出してきていた。これに対して、20年代に設立された久留米紡績、三池紡績、熊本紡績

の九州地方の紡績会社は、競争激化による複雑な市場関係のなかで、九州市場の確保に成功した。事業を拡大しつつあった三池紡績は、厳しい地域内競争に対処するための九州市場の確保に即ちその努力を積み重ねるとともに、基本的な戦略として、いち早く輸出志向を強めて大陸市場への進出を図り、また大阪を中心として各地へ販路を拡大していった。そのために、組織改革、人事の刷新、大阪出張店の開設などの対策が講じられたが、ことに注目されるのが、九州各地の綿糸商人の組織化であり、いわゆる「特約販売店制度」が確立されていったという。

第三章は労働問題について、職工の養成とその確保、職工管理の態様、労働力構成、賃金体系などの特徴を考察したものである。まず、紡績連合会加盟の既設会社への技術伝習生の派遣による、下級技術者と熟練職工の養成と、工場数の増設にともなって進められた、遠隔地にまで及ぶ職工の雇用が描かれている。ついで、職工の不足によるその争奪現象が激化するにともない、職工の移動にたいする防止策が講じられ、信認制度と皆勤・満期賞与制度が併用され、寄宿舎や貸家の建設や寄宿女工への教養講座開設など、福利厚生面にも注意が払われるようになったと論じられている。さらに職工の管理組織については、「営業規則」と「職工規則」に基づいて検討が加えられており、労働力構成と等級別賃金体系については、職工に占める女工比率の高さ、女工賃金の低位性、日給制から請負給制への移行の進展などに示される三池紡績の特徴を、久留米紡績や熊本紡績などと比較しながら明らかにしている。

一般的に紡績不況期にあった明治30年代には、「紡績合同論」が主張されたが、三池紡績もその当事者であった。第四章では、日誌、日記、書簡などの資料に基づいて、三池紡績の合併問題を、三井系の鐘淵紡績との合併か、九州の紡績諸社との合併かという、議論の対立を中心に追っている。この過程で生じた三井内部の、鐘紡合併論に積極的な銀行派（中上川彦次郎ら）とそれに不同意の物産派（益田ら）との確執が、「守山書簡」の紹介によって明らかにされている。また三池紡績内部における鐘紡合併派（野田）と九州合併派（永江）の意見の対立も生じていた点が、解明されている。結果的には野田も九州合併論を受け入れ、中上川もこれを是認し、九州合併論に落着いたと結論づけている。なお九州合併論によって成立した九州紡績会社は、その後守山又三の綿花・綿糸買占めによる投機失敗で、経営上決定的な打撃を受け、三井による救済を経て、鐘紡への合併を余儀なくされたという。

第五章は、明治20年代の第1次企業熱下において設立された、久留米紡績会社の創設事情と労務・財務構造の特徴を明らかにしたものである。久留米紡績は、久留米絨生産への原糸供給を目的に、地元の有力綿糸・絨問屋商人、旧久留米藩士族、第六十一国立銀行関係者などの資産家の手によって明治22年に設立された。同社の株式資本の調達は、発起株・賛成株・増資株を主力としており、三池紡績とは異なった地元出資者依存の株主構成をとっている。久留米紡績は地場機業の需要に応じて、支那棉の使用による和総仕立ての生産を中心に発足した。三井物産を通じての原料輸入のための立地条件にも恵まれ、地場機業地帯で操業する有利性を生かし、綿糸・絨問屋等地元との積極的な協力を得て、和総市場での地位を高めていった国内市場志向型の紡績会社である。さらに同社の労働問題を検討して、機業地帯に立地していたため、紡績に雇用すべき新たな労働力が得難かったこと、従って他の地帯に所在していた紡績会社と比較して女工比率が低く、女工賃金が高いという特徴を析出している。また、早くから等級別賃金体系を導入して、1等から23等級までの細分化を実施していたという。財務構造については、貸借対照表の分析から、資本・資産構成、財務の流動性、収益性、利益処分などを検討して、明治20年代には比較的高収益をあげて一定の配当をなしていたが、30年代に入ると、紡績業の不況下で経営不振に陥り、損失を計上して無配当を記録し、合併される必然性を胚胎したと論じられている。

第六章は、第四章で問題となった九州合併論が実現されて成立した九州紡績会社を主題としている。明治30年代における一般的な紡績不況を背景に、合併・買収の形で紡績合同が進行するが、この章ではまず三池・久留米・熊本紡績の合併の経緯について述べ、当事者たちが3社合併から期待していた経営効果を論じている。それは主として、3社間の分業（その最大の部面が、輸出—三池紡績、久留米機業—久留米紡績、国内市場—熊本紡績という、国内外市場での3社分担体制）と職工争奪競争の除去である。次に、3紡績会社の合併条件を取り上げ、合併時の資産査定と経営状態の検討を通じて、3社の合併時までの資本金が、新会社においては、三池紡績同額（100万円）、久留米紡績9掛（45万円）、熊本紡績6掛（18万円）と評価されるにいたったことを明らかにしている。続けて詳細に検討されている、合併に伴う組織・管理体制の統一については、統一的規則・会議組織の欠如、業務成績の不明確さなど、問題点が抽出されている。けれども、

ともかく明治32年に成立した合併会社の九州紡績は経営改善を進めつつ、「海外7分、内地3分」の経営・市場戦略を展開して、旧3社間での「分業の利益」を追求することができた、評価されている。

第七章は、残された史料が十分でないために従来殆ど知られていなかった、博多絹綿紡績会社(博多紡績)の創設の事情や経営の実態を、独自の史料調査を交えて明らかにしたものである。同社は第2次企業熱下の明治29年、博多の呉服・綿糸問屋やその他の有力商人の発起によって設立されたが、当初計画されていた綿糸生産は実現せず、綿糸生産に終始した。株式資本の調達については、全国の紡績会社にはその例を見ないと思われる発起株依存型を取っている。そして、上位株主や創立委員・相談役等の役職者を詳細に検討して、当時の有力博多商人が網羅されていることに注目している。さらに同社の経営・財務構造を分析して、国内市場はもちろん国外輸出を目指す生産・市場戦略を取ったが、折悪しく紡績不況に見舞われ、経営不振を重ねるに至った経過が明らかにされている。職工不足、生産能率の低下などのなかで、その財務分析表に表れるように、過大な設備投資、借入金依存、不安定な財務流動性などに苦しみ、多くの赤字を出し、開業以来無配当を続ける結果となり、結局明治35年には鐘紡への吸収合併を余儀なくされたのである。

第八章では、第2次企業熱下で創設された中小紡績である、同じ博多紡績の例を検討して、明治30年代前半期の紡績不況のなかでの経営不振と、大手資本による合併・買収の典型的な事例として描写している。不況のなかで、博多紡績も経営不振に手を拱いていたのではなく、それなりの経営刷新を図ったのであったが、結果的には挫折して鐘紡に合併されたのであって、この過程が本章では克明に追求されている。そして、博多紡績側の資料によって、合併に際しては極めて不利な条件(それを具体的に示すのが、鐘紡株2対博多紡績株5という合併比率)を呑まされており、合併後も元博多紡績株主への配当用預け金問題で紛糾したことなどを明らかにしている。

補論は、九州以外での地方紡績業の研究であるが、岡山地方の3紡績会社(明治15年開業の玉島紡績、明治14年開業の岡山紡績、明治22年開業の倉敷紡績)の経営活動を取り上げ、特に九州地方での市場と資本調達の問題を論じて、本論文の主題を側面から補強している。これらの紡績会社は、いずれも開業当初から和認生産で九州の久留米・熊本・博多等を主力市場としていた事情があり、特に玉島・岡山両紡績では有力株

主に博多・久留米を中心にした九州地方の商人が多く見られ、しかもその持株比率の高さが注目されている。

以上が本論文の要旨である。従来日本の綿紡績業については多くの業績が積み上げられてきたが、その展開を日本資本主義の全体的な構造分析の枠組みのなかで位置づけようとする志向のみが、ともすると強く打ち出されていた先行研究に対して、豊富な史料に基づく多数の実証例を挙げて肉付けし、場合によっては従来の学説に批判的な検討を加えたところに、本論文の特色を見ることが出来る。欧米より遅れて出発することになったわが国の紡績業は、その確立のために大規模経営を一挙に実現することを迫られたが、それに関わる諸問題が、明治期綿紡績業の歴史的研究における主要な論点をなしてきた。すなわち、株式会社制度の導入、在来有力綿関係商人の機械制紡績業への関与、経営規模拡大のための増資の態様と銀行借入金への依存度、さらには手形割引に関する政府の財政・金融政策の影響、国際的技術水準の機械の導入、輸入綿花への依存度、多様な労働力対策(労働力移動の阻止策と遠隔地での募集策)などであり、これらはなお検討されるべき課題として山積している。本論文は、それらの問題を九州における個別紡績資本という場において、詳細に検討した仕事となっている。この問題に関する標準的な叙述(阿部武司『綿工業』『日本経済史 第4巻 産業化の時代』上、岩波書店、1990年、177-179頁)が、本論文に触れているように、明治期地方紡績業に関しては、今後の研究で絶えず参照を求められることになろう。

本論文では、九州の紡績企業を素材として、日本資本主義の全体的な、あるいは構造的な問題について、正面切った発言をするという態度は見られない。しかし、本論文がそうした問題に対しても、黙示的に重要な提言となっている場合があることも、見逃してはならない。それは、ことに日本における綿紡績業の確立期という論点について、よく表れている。従来の研究では、この時期を明治23年恐慌頃とする見解と、もっと遅く日清・日露戦間期に求める説とを両極として、多様な説が提出されてきた。それらにおいて指標の取り方は一様ではなかったが、外国綿紡績業からの自立度に注意を集中して、確立期を問題とする傾向がどうしても強かった。これに対して本論文では、あくまでも日本綿紡績業の展開を内在的に検証するという立場から、地方紡績業の史料を博搜して、中央資本に支配されるに至る以前のその多彩な経営活動を描写することによって、明治20年代にはわが国の綿紡績業が確立

したと考えざるをえないと、自ずと結論させる形になっているのである。

著者は本論文の他にも、すでに『明治期紡績労働関係史』（九州大学出版会、1993年）を刊行しており、また『明治期紡績技術伝播とその周辺』（仮題）などの著作刊行も予定されていて、先述の諸課題の分析をさらに深められる予定である。

なお本論文を中心とした専攻分野に関する専門知識についても、本人の研究歴及びその他の研究業績などより判断して、充分であることが認められる。したがって本論文は博士（経済学）の学位を授与するに値するものと認める。

鈴木洋太郎氏学位授与報告

報告番号 甲第20号
 学位の種類 経済学博士
 授与の年月日 平成5年12月15日
 学位論文題名 国際立地の研究—多国籍企業の立地と世界経済の地域構造

主論文の要旨

本研究は、「経済現象の地域（空間）的展開・構造」を解明することを課題とする、経済地理学・立地論の観点から、世界経済の現代の特徴と考えられる「多国籍企業の立地行動」および「世界経済の地域的展開」について考察する。

経済現象の地域（空間）的展開・構造は、様々な側面からとらえられるが、生産者（企業）と消費者（家計）の立地行動を通じた「生産と消費の地理的分布」とそれにより規定される「生産物の地域間循環」は最も根本的な分析視角である。生産と消費の地理的分布は、特定の経済現象が支配的で何らかの意味のある実態的な範囲＝「経済地域」を形成する。こうした経済地域としては「産業地帯」や「経済圏」が認識されるが、産業地帯は同種の製品を生産する企業活動の局地的な分布状況であり、経済圏は様々な企業活動が集積する経済中心地とその圏域—そこではモノ・情報・ヒト・カネが循環する—である。

現代の企業活動とその地理的配置を把握する上で、企業内分業の進展（企業組織の分化）と競争状況の変化（市場構造の寡占化）を考慮する必要がある、寡占企業の複数拠点立地が産業地帯や経済圏などの経済地

域の編成に大きく関わっている。寡占企業の複数拠点立地は、「企業内地域分業」により低コスト化を追求しつつ、「市場圏分割的立地」により市場シェアを確保・拡大するといった「企業の立地行動」として把握される。企業内地域分業は異なった産業地帯を包摂するように経済圏を形成させ、市場圏分割的立地は同種の産業地帯を分断するように経済圏を形成させる。

多国籍企業活動の進展は、企業のグローバルな立地行動として把握されるものである。ただし、立地原理を多国籍企業に適用する上で、国内レベルとは異なった「国際的立地条件」を考慮する必要がある。国際的立地条件は、賃金や外部経済の国際的格差、保護貿易措置や投資優遇措置の存在、市場ニーズの国際的相違などによって特徴づけられる。また、多国籍企業が国際的立地条件をどのように考慮するかを検討する上で、「多国籍企業の立地要因」を吟味する必要がある。

多国籍企業の立地行動は先進国と発展途上国をまたがってなされるが、先進国への立地行動は「市場指向的」なものであり、発展途上国への立地行動は「労働指向的」なものである。こうした多国籍企業の立地行動の増大は、「産業の国際的なりストラクチャリング（再構築）」のもとでの各国間および企業間の競争の激化に関連している。各国間の競争の激化は、貿易摩擦に伴った保護貿易措置の拡大をもたらし、「人為的輸送費用」を回避するような市場指向的立地行動を促進した。また、企業間競争（非価格競争）の激化は、「市場への接触の利益」の獲得から、こうした市場指向的立地行動を促進した。さらに、企業間競争（価格競争）の激化は、国際競争力を維持するために労働費用の削減を重要なものにし、労働指向的立地行動を推進したが、こうした労働指向的立地行動の増大には、多国籍企業の誘致を目指した発展途上国（中進国）政府による投資優遇措置（特に投資奨励地域の設置）が影響している。

「経済諸力の世界的レベルでの地理的移動」や「特定の地理的範囲にある諸国間の相互依存の増大」といった世界経済の地域的展開が注目されるが、このことを把握する上で、産業地帯や経済圏といった経済地域の概念を活用することが重要である。

「産業の国際移転」は、経済諸力の世界的レベルの地理的移動を意味するが、産業の国際移転としては欧米諸国から日本、さらには一部の発展途上国（中進国）へとといった工業の既存中心地から周辺地への波及が認識できる。だが、産業の国際移転の現代の特徴として注目すべきは、日本から欧米諸国への移転のような「逆

流」現象であり、これは先進諸国間の生産地再編を反映した産業移転である。こうした先進諸国間の生産地再編は、先進諸国間における「産業構造の同質化」と「主導産業（リーディング・インダストリー）間のぶつかり合い」の結果生じたものである。また、アジア NIES などの中進国も主導産業へと参入してきており、「世界的レベルでの産業地帯の外延的拡大と再編成」が進行していると認識される。

「経済統合・地域協力」は、特定の地理的範囲にある諸国間の相互依存の増大を意味するが、これは世界レベルでの産業地帯の外延的拡大と再編成のもとでの企業（生産者）のグローバルな立地行動と国（生産地）の地域開発行動により推進される。経済統合・地域協力の進展は、世界レベルの様々な経済圏の編成を通じて、これらの経済中心地である諸都市に多大な影響を与えるものである。いくつかの都市は、国を越えたモノ・情報・ヒト・カネの循環をコントロールする「国際的機能」を持つようになるが、こうした「都市のグローバル化」が今後どのように進んでいくのか把握する上で、経済統合・地域協力の進展が、「世界都市システム」を規定する世界的レベルの重層的な経済圏をどのように再編していくかとともに、それぞれの域内に成長力のある産業地帯をどの程度包摂できるかが重要なポイントとなる。

論文審査の要旨

論文審査担当者 { 主査 九州大学 教授 矢田 俊文
副査 " " 徳永正二郎
" " " 下山 房雄

本論文は、国民経済を前提にして構築されている経済立地論を国際経済という舞台に適用し、世界経済の地域構造の解明に切り込んだ意欲的な作品である。著者の言葉を借りれば、「現代世界経済の問題に対して、経済現象の地域（空間）的展開・構造の解明を目的とする、経済地理学・立地論の観点からアプローチするものである。立地原理や地域概念を利用しながら、世界経済の複雑性の背後にある基本的傾向を可能な限り見極めてみたい」ということになる。その際、多国籍企業の立地行動に注目し、その立地行動の解明を通して世界経済の地域的展開の解明に迫ろうとしている。

もちろん、寡占企業の国内での立地行動を通じて国民経済の地域構造＝国土構造を解明しようという既存の経済地理学的手法を世界経済に適用するにあたっては、基本的な点で異なっていることに留意されなければ

ならない。それは、国土の一部を構成する地域経済なるものは、あくまで国土システムの一分肢であり、それ自身が自律的に発展するというモデルは現実的でないのに対し、世界経済を構成する各国経済なるものが、世界システムの一部であるとともに、それ自体生産力の増大と産業構造の高度化という内在的な発展原理をもっている、という点にある。著者は、この点に注目し、多国籍企業の立地行動と各国経済の産業構造展開の二つの視点から接近しようとしている。

こうした立地論・地域構造論・多国籍企業論・産業構造論・産業の国際移転論の成果をとりいれながら世界経済の地域構造に接近しようというのが、本論文の問題意識であり、「序 問題意識と研究課題」で簡潔に論述されている。

本論文は、II編・5章によって構成されている。

第I編「多国籍企業の立地論」は、第1章「立地概念の整理」、第2章「多国籍企業の立地—理論的検討」、第3章「日本多国籍企業の立地構造」の3つの章で構成されている。

第II編「世界経済の地域的展開・構造」は、第4章「産業構造の地域的展開・構造」、第5章「地域協力・経済統合の進展」の2つの章からなっている。そして、終章では、第I編と第II編の総括がなされている。内容を簡単に紹介しておこう。

第1章「立地概念の整理」では、「従来の立地論研究の欠点の1つは、世界的レベルにおける立地法則の検討が不十分であったことである。企業の多国籍化、生産の国際化という現象は、世界的レベルでの立地研究をこれまで以上に要請する」との立場から、ウェーバー (Weber, A.), クリスタラー (Christaller, W.), レッシュ (Losch, A.) らの立地理論、フーヴァー (Hoover, E. M.), グリーンハット (Greenhut, M. L.), スミス (Smith, D. M.), プレッド (Pred, A. R.) らの現実への適応を意識した立地分析手法に関する諸見解を手際よくサーベアーしている。さらに、こうした理論的成果のうえにたつて、企業行動の視点から、「超過利潤獲得競争の空間的側面」としての立地をとらえなおし、一企業一工場を前提としたモデルでの労働費用因子、集積因子、輸送費用因子、収入因子的視野からの分析に加えて、一企業多工場モデルを前提にした製品間・工程間空間分業、市場圏分割など企業の立地行動論的視野からの分析視点の重合わせの必要を提起している。そのうえで、こうした立地行動の総体がつくりあげる産業地帯編成、財・サービス・賃金の循環がつくりあげる経済圏の重層的編成、

この2つによって構成される地域構造について言及している。

第2章では、多国籍企業論のサーベアのなかから、多国籍企業の立地論について独自の見解を提起している。

まず、初期の多国籍企業論として、プロダクトサイクル論を提起したヴァーノン (Vernon, R.), 寡占企業の相互浸透現象を解明したハイマー (Hymer, S. H.), 企業内工程間分業に着目し、労働集約的工程の途上国立地を強調したヘライナー (Helleiner, G. K.) の学説を検討している。次いで、1970年代から80年代の多国籍企業の新たな立地展開を背景として提起されたものとして、対外直接投資の条件を検討したハーシュ (Hirsch, S.) やダニング (Dunning, J. K.), 市場の不完全性、企業内部市場の活用もとの対外直接投資の条件についてのラグマン (Rugman, A. M.), 企業のグローバル戦略に関するポーター (Porter, M. E.) の諸見解について紹介している。

さらに、本章IIIで、立地論を国際レベルに適用するに当たっての立地条件 (国際立地条件) の特徴について、次の5点をあげている。

- ①労働力の国際移動の困難性、著しい生産性格差と賃金格差
- ②インフラの整備、部品や周辺産業の集積など外部経済の相違
- ③国家による保護貿易措置などの存在
- ④国家による投資優遇措置などの存在
- ⑤文化・風土の違いに基づく市場ニーズの国際的相違

このうち、①は国際レベルでの労働費用、②は先進国などにみられる集積の利益、③は国際レベルで特有な人為的輸送費用、④は収入因子、⑤は市場への接触の利益が、それぞれ重要な立地因子として作用させることになる」と指摘している。そのうえで、多国籍企業の立地行動について考察し、企業内製品間・工程間分業に対応したグローバルな工場立地においては、労賃の国際的格差、途上国側の投資優遇措置という国際的立地条件を媒介とした労働費用因子や収入因子が強く作用して労働集約的製品ないし工程の途上国への立地＝労働指向立地が顕著となること、先進国の保護貿易措置、市場ニーズの地域的多様性という国際的立地条件を媒介として、人為的輸送費用因子や市場との接触の利益因子が強く作用し、同種の製品生産の市場圏別立地＝市場指向立地も顕著となっている、という二つの傾向を指摘している。

第3章では、こうした理論的考察をふまえて、日本の多国籍企業の立地行動について統計数字を用いて概括的に実証している。ここで、日本企業は、1970年代のアジア向けの繊維、電気機械、化学工業の立地中心から、80年代前半の北米向けの電機、自動車工業の立地、80年代後半の欧州、アジア向け電機工業の立地へと、工業部門の中心がシフトするとともに、地域もはっきりと3極化していったことを指摘している。また、電機と輸送機械についてより詳細に分析し、電機工業においては、資本・技術集約的部品の生産を日本で行い、労働集約的部品の生産や組立を労働コストの安いアジア諸国で行うという企業内製品・工程間分業が成立していることを明らかにしている。これに対して、北米や欧州との企業内分業は、現地への販路の拡大、貿易摩擦の回避、市場ニーズとの接触などから電機や自動車などの完成品の生産を行い、日本から大量の部品を調達する形で成立していることを実証している。アジアへは労働指向立地、北米・欧州へは市場立地という企業内分業が大筋として確立していると結論づけている。

第4章では、経済諸力の世界的レベルでの地理的移動の中軸をなす「産業の国際移転」に注目し、これと多国籍企業の立地行動との関連に分析の視点を移動する。まず、これを説明する代表的な理論である雁行形態の発展論についてふれ、これとのかかわりで各国の産業構造の相互関係について考察を加える。1970年代から80年代にかけては、①多国籍企業の立地行動がもたらす企業内技術移転、企業間技術移転を通じて、欧米諸国から日本、さらには一部の発展途上国 (中進国) へといった工業中心地から周辺地への波及、つまり北側の地帯から南側の地帯への生産力の波及が急展開するとともに、②先進国企業の相互浸透、企業内の市場圏分割立地によって先進諸国内の生産地の再編、先進諸国間における産業構造の同質化や主導産業間のぶつかりあいが生ずる、という「世界的レベルでの産業地帯の外延的拡大と再編成」が進行していると分析している。さらに、こうした大きな流れを自動車産業の国際移転を事例に検証している。

第5章では、世界的レベルでの経済圏の形成とその中心にある都市間の連携によってできあがる世界都市システムについて論じている。まず、地域協力や経済統合にかかわる論説としてバラッサ (Balassa, B.), ハーシュマン (Hirschman, A. O.), フーヴァー (Hoover, E. M.) について検討する。そのうえで、商品 (財・サービス) 生産要素 (資本および労働力)

の域内循環としての経済圏の形成の実態を検討し、東アジア経済圏やその内部における局地経済圏の形成は、企業内国際分業の進展に沿った形での地域協力に基づくものであるのに対し、欧州での市場統合への取り組みは、市場規模の拡大と生産性の上昇を求めた経済(市場)統合に基づくものである、として両者の経済圏の異質性を強調している。また、経済圏域で循環するモノ・情報・ヒト・カネをコントロールする経済中心地としての都市に関連して、ハイマー (Hymer, S. H.), フリードマン (Friedmann, J.) の世界都市システム論について紹介しつつ、都市が国際機能をもつという都市のグローバル化を軸に都市の世界的レベルでのヒエラルヒーの強化と国内都市間階層分化の進行の方向を指摘する。

以上がこの論文の要旨であるが、多国籍企業の立地行動を軸にして世界経済の地域的展開に焦点をあて、立地原理や地域概念など経済立地理論の世界的レベルでの適用を試みたことに、本研究の最大の意義がある。その際、多様な立地理論だけでなく、多国籍企業論や開発経済論、都市システム論など多くの先達の成果を丁寧にフォローするとともに、これらを世界経済の地域システムの形成に向けて大胆な再構成に挑んだ。マクロ的な握み方に新たな視点を提起したという点では積極的に評価できる論文である。

他方、より十分な研究成果をあげるためには、著者自身が指摘するように、多国籍企業の立地行動をよりミクロのレベルで実証研究することが必要である。また、審査において指摘された二点、つまり、各国の内在的發展原理によって形成される世界的レベルの生産力の配置と多国籍企業の企業内分業原理によってもたらされる生産力の世界的レベルでの配置をどのように統一的に把握するのか、また、多国籍企業の国際的配置を生産だけでとらえているが、管理や金融などより広い枠で分析する必要があること、などについてより深く突っ込んだ検討が望まれる。

しかし、これらの点は、今後のより広く、より深い研究の発展を期待する視点から指摘されたものであり、本研究の意義を大きく減殺するものではない。学問分野として別々に発達した経済立地論、多国籍企業論、世界経済論を経済立地論の立場から統一化しようとした点で意欲的な論文である。

以上のことから、本論文は博士(経済学)の学位を授与するに値するものと認める。

大屋幸輔氏学位授与報告

報告番号 甲第21号
学位の種類 経済学博士
授与の年月日 平成6年3月25日
学位論文題名 経済現象における構造変化の統計的検証

主論文の要旨

本論文は経済現象における構造変化の統計的検証に関する研究であり、構造変化の推定論と検定論を同時方程式体系において統一的に取り扱ったものである。

第1章「経済現象における構造変化」では経済現象における構造変化とはどのようなものか、またなぜ構造変化という現象が重要であるかを統計モデルと関連づけて明らかにしている。

第2章「統計モデルによる構造変化の推定」では分析期間中の経済構造がどのように変化しているかを特定し、その変化のパターンを統計的に特定することで分析期間中の経済構造に関する経済学的な考察が可能になることを示している。このような方法を可能にする推定法として統計モデルの係数に変化をゆるす可変係数回帰モデルがあげられるが、この章では可変係数回帰モデルの理論的な側面と発展の経緯を概説し、このモデルの応用上の問題点を指摘している。これらの問題は係数の変動を近似するために確率モデルを導入したことに付随するものであり、その問題を回避するために係数の変動を時間に関する多項式で近似し、その多項式の次数をAIC(赤池情報量基準)で決定する方法(TVCPモデル:多項式近似による可変係数回帰モデル)を提案している。この方法は構造変化のパターンを特定化するだけでなく、それと同時に多項式の次数がゼロであるかどうかを見ることで回帰モデルの係数が時間に関して不変であるかどうか、すなわち分析期間中に構造変化が生じていたのかいなかったのかを検証することができるという利点をもっている。

第3章「統計モデルによる構造変化の検定」では構造変化の検定方法としてChow検定、Wald検定、LM検定、LR検定に代表される回帰モデルの係数の不変性に関する古典的な検定方法とCusum検定、Cusum-Sq検定に代表される回帰モデルの逐次残差をもちいる検定法について考察している。さらに同時方程式体系での係数の不変性検定に関して通常の最小

二乗推定量をもちいる検定は問題が生じることを示し、同時方程式体系で二段階最小二乗推定量、制限情報最尤推定量をもちいて検定統計量を構成することに関する予備的考察を行なっている。

第4章「同時方程式体系における構造変化の検定」ではWald, LM, LR検定統計量を構成するための二段階最小二乗推定量、制限情報最尤推定量を統一的に表現したkクラス推定量をもちいて各検定統計量を統一的に表現し、それらの統計的性質を考察している。特に制限情報最尤推定量をもちいて構成された各検定統計量には $LM < LR < Wald$ という不等式関係が成立することを明らかにしている。またここで検討されている各検定統計量はいずれも大標本検定統計量であるので、それほど多くのデータ数を利用することのできない経済データの場合には小標本でのこれら検定統計量の統計的性質が問題となる。ここでは各検定統計量の性質、特に一連の局地対立仮説のもとでの検出力と帰無仮説のもとでのサイズの問題に焦点をあてたモンテカルロ実験が行なわれている。同時方程式体系での特徴的な点は説明変数が誤差項と相関をもつという、いわゆる説明変数の内生性であるが、そのような状況ではサイズに関しては全般的に上方へのバイアスが確認され、検出力に関してはLM検定統計量が最も影響を受け、Wald検定統計量が比較的、頑健であり、LR検定統計量はその中間的な性質をもつことが明らかになっている。

第5章「データの非正常性による影響」では1980年代から注目を集めているデータの非正常性に関連した構造変化の検定問題を検討している。このデータの非正常性の問題は従来のデータが定常であるという枠組みで成立していた統計的性質のほとんどを変えてしまうという点で非常に重要な問題であるが、この章ではデータの非正常性が従来もちいられている構造変化の検定問題にどのような影響を及ぼしているかを明らかにしている。この章で明らかにされた点は以下の二点である。

(1) Suprious Regression すなわち、みせかけの回帰モデルではChow検定統計量、Wald検定統計量は帰無仮説が正しい場合にも標本数と同じオーダーで発散する。

(2) Co-integration RegressionでのWald検定統計量に関しては従来の最小二乗推定量にもとづくものは漸近分布がカイ二乗分布に従う検定統計量では構成できないが、データが非定常であるという情報を取り入れた完全情報最尤推定量にもとづく検定統計量では

漸近分布がカイ二乗分布になるものが構成可能である。

この章ではさらに誤差修正モデル(ECM:Error Correction Model)での構造変化の検定問題に関しても考察している。ECMはSpecific to Generalという点で批判されている伝統的な計量モデルのモデリングに対してGeneral to Specificという観点から考案されているものである。このECMに対する構造変化の検定法としてこの章では二段階検定が提唱されている。この二段階検定法は先の(2)をその理論的な裏付けとしている方法である。これまでこのようなECMでの構造変化の問題に対する検定法の研究は行なわれておらず、理論的な裏付けなしに利用されている従来の検定法に対してこの章での結果はその理論的な考察を与えたものである。

論文審査の要旨

論文審査担当者	主査	九州大学	教授	佐伯親良
	副査	〃	〃	細江守紀
	〃	〃	〃	岩本誠一

本論文は、動態的経済における経済構造の変化を計量経済学的、統計的観点から分析したものである。経済構造の変化を経済構造式の諸変数間の強さの変化、因果関係や外生性の特性の変化として捉え、可変パラメータモデルの利用および単一方程式モデル、同時方程式体系モデルにおける構造変化の検定方法と検定統計量の特性について理論的な分析を行ったものである。同時に、経済時系列の非正常性に着目し、Error Correction Modelにおける構造変化の検定方法にまで踏み込んでいる。

本論文の構成は次のようである。

- 第1章 経済現象における構造変化
- 第2章 統計モデルによる構造変化の推定
 - 第1節 可変係数回帰モデル
 - 第2節 応用上の問題点
- 第3章 統計モデルによる構造変化の検定
 - 第1節 古典的な検定方法
 - 第2節 逐次残差による検定
 - 第3節 同時方程式体系への拡張
- 第4章 同時方程式体系における構造変化の検定
 - 第1節 kクラス推定量にもとづく検定
 - 第2節 検定統計量の性質(サイズと検出力)
- 第5章 データの非正常性による影響

第1節 検定統計量の頑健性
 第2節 Co-integration
 第3節 Error Correction Modelでの構造変化の検定

むすび

第1章「経済現象における構造変化」では、経済現象における構造変化の意味について、経済変数間の関係の強さの変化、因果関係、外生性の特性の変化の観点から考察し、構造変化を考慮しない場合における推定上の問題点を指摘している。さらに、パラメータの変化と経済構造式の変化の2つの観点から、本論文において主として焦点が当てられる経済構造の変化の仮説検定の考え方が述べられている。

第2章「統計モデルによる構造変化の推定」では、分析期間中の経済構造の変化に関する推定問題に焦点をあてている。構造変化のパターンを統計的に特定化することで分析期間中の経済構造に関する推定が可能となり、これらを可能にする推定方法として、統計モデルの係数に変化をゆるす可変係数回帰モデルがとりあげられる。この章では可変係数回帰モデルの理論的な側面と発展の経緯を概説し、このモデルの応用上の問題点を指摘している。通常の変動パラメータモデルの問題点は、係数の変動を近似するために確率モデルを導入したことに付随して生じており、その問題を回避するためにこの章では係数の変動を時間に関する多項式で近似し、その多項式の次数をAIC(赤池情報量基準)で決定する方法(TVCPモデル:多項式近似による可変係数回帰モデル)を提案している。この方法は構造変化のパターンを特定化するだけでなく、それと同時に多項式の次数がゼロか否かを見ることで回帰モデルの係数が時間に関して不変であるかどうかを、すなわち分析期間中の構造変化を検証できるという利点をもっている。例示的に、輸入関数についての、OLS、BM法およびTVCPの比較が試みられている。選択されたデータの問題等から必ずしも意図した結果が得られているとは言えないが、TVCPモデルの今後の発展性という点からは意味があるものと考えられる。

第3章「統計モデルによる構造変化の検定」では、構造変化の検定方法としてChow検定、Wald検定、LM検定、LR検定に代表される回帰モデルの係数の不変性に関する古典的な検定方法とCusum検定、Cusum-Sq検定に代表される回帰モデルの逐次残差をもちいる検定法について考察している。さらに、同時方程式体系での係数の不変性検定に関して、通常の最小二乗推定量をもちいる検定では問題が生じること

を明らかにし、同時方程式体系で二段階最小二乗推定量、制限情報最尤推定量をもちいて検定統計量を構成するための予備的考察を行なっている。

第4章「同時方程式体系における構造変化の検定」では、二段階最小二乗推定量、制限情報最尤推定量を統一的に表現したkクラス推定量をもちいてWald、LM、LRの各検定統計量を統一的に表現し、それらの統計的性質について考察している。特に、制限情報最尤推定量をもちいて構成された各検定統計量には $LM \leq LR \leq Wald$ という不等式関係が成立することを明らかにしている。さらに、検討されている各検定統計量がいずれも大標本検定統計量であることから、多くの標本を利用できない経済データの場合、小標本でこれらの検定統計量の統計的性質が問題となる点を考慮し、ここでは、一連の局地対立仮説のもとでの検出力と帰無仮説のもとでのサイズの問題に焦点をあてたモンテカルロ実験を行っている。同時方程式体系での特徴的な点は説明変数が誤差項と相関をもつという説明変数の内生性であるが、そのような状況の下では、サイズに関しては、全般的に上方へのバイアスが確認され、検出力に関してはLM検定統計量が最も影響を受け、Wald検定統計量が比較的、頑健であり、LR検定統計量はその中間的な性質をもつことを明らかにしている。

第5章「データの非定常性による影響」では、1980年代から注目を集めているデータの非定常性に関連した構造変化の検定問題を検討している。このデータの非定常性の問題は、従来のデータが定常であるという枠組みで成立していた統計的性質のほとんどを変えてしまうという点で非常に重要な問題であるが、この章では、データの非定常性が従来もちいられている構造変化の検定問題にどのような影響を及ぼしているかを明らかにしている。つまり、Suprious Regressionすなわち、みせかけの回帰モデルではChow検定統計量、Wald検定統計量は帰無仮説が正しい場合にも標本数と同じオーダーで発散すること、また、Co-integration RegressionでのWald検定統計量に関しては、データが非定常であるという情報を取り入れた完全情報最尤推定量にもとづく統計量として、漸近分布がカイ二乗分布になる検定統計量を構成することが可能である点を明らかにしている。この章ではさらに誤差修正モデル(ECM: Error Correction Model)での構造変化の検定問題に関しても考察している。このECMはSpecific to Generalという点で批判されている伝統的な計量モデルのモデリングに対してGeneral to Spe-

cific という観点から考案されているものである。この ECM に対する構造変化の検定法として、ここでは二段階検定法が提唱されている。Co-integration の状況であっても最小二乗法に基づく従来の検定法は利用できない点、他方、完全情報最尤推定量およびそれと同等な性質を有する推定量に基づく検定統計は望ましい性質を持つ点を考慮し、この二段階検定法を提唱したものである。これまでこのような ECM での構造変化の問題に対する検定法の研究は行なわれておらず、理論的な考察を与えた点で有意義である。

以上のように、本論文は、経済現象における構造変化の統計的検証に関する理論的研究であり、単一方程式のみならず、同時方程式体系にまで踏み込んだ意欲的な研究である。これまでの構造変化に関連した研究は、構造変化の推定論あるいは検定論に関して個別に研究が行なわれており、構造変化といった統一的なテーマでの計量経済学的研究は数少ない。さらに、これまでの研究は対象としている統計モデルは単一の回帰モデルのみである場合がほとんどであり、同時方程式

体系での構造変化の研究は極めて少ない状況である。本論文でのモデルの実証的側面ではデータの利用等の点で問題点も多少散見され、また、ここで提示された検定手法の理論的側面を補完する上で、どの程度現実の計量経済モデル分析に利用可能かどうかという点が今後の課題として残されているが、本論文では、経済構造の変化の理論的検証という観点から見て、随所に興味深い理論的成果が得られており、また、計量経済学の最近の重要な関心事であるカルマンフィルターの経済モデルへの応用、経済的期待の問題、時系列データの非正常性の問題、構造変化の問題にも十分対応できるものとなっている。経済構造の変化については、従来、多くのことが指摘されてきているが、計量経済学における体系的な理論的研究はまだ端緒についてばかりであり、斯学に与える影響は極めて大きいものであると考えられる。

以上のことから、本論文は博士（経済学）の学位を授与するに値するものと思われる。